

令和8年9月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

高圧洗浄機（充電式）、リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7 件
（うちパワーコンディショナ（太陽光発電システム用）3件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、ポータブル電源（リチウムイオン）1件、
高圧洗浄機（充電式）1件、リチウム電池内蔵充電器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 17 件
（うちスピーカー（充電式）1件、リチウム電池内蔵充電器6件、
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、リチウム蓄電池1件、
エアコン1件、サーキュレーター1件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）1件、コンセント1件、
スピーカー（充電式）2件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
タブレット端末1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。（管理番号：A202500250、A202500274、A202500315、A202500520、A202500530を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社サイン・ハウスが輸入した高圧洗浄機（充電式）について (管理番号：A202600596)

①事象について

株式会社サイン・ハウス（法人番号：6010902006286）が輸入した高圧洗浄機（充電式）を保管中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品について、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、発煙・発火が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2025（令和7年）7月23日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、一部のお客様へは販売店経由でダイレクトメール送付を行い、2025年（令和7年）8月4日に対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JAN(EAN)コード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JAN(EAN)コード	型番	販売期間	対象台数
ポケットブル高圧洗浄機 (ブランド名：SPICERR)	4541408007384(SWU-1) 4541408007414(PHP-1)	SWU-1 PHP-1	2024年7月18日 ～	88,710

2025年（令和7年）8月4日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：70.5%（2026年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2024年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	9	火災
2025年度	14	火災
2024年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202600596）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観



確認方法



本体背面の内容を御確認いただき、該当する商品につきましては安全のため、製品の放電をして保管をお願いします。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社サイン・ハウス お問い合わせ窓口

電話番号：0120-196-353

受付時間：月曜日～金曜日 10:00-17:00 (土・日・祝日は除く)

ウェブサイト：<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

※オンライン受付フォーム

<https://sygnhouse.jp/support/2025re/swu-1/>

(2) アンカー・ジャパン株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202600612)

①事事故事象について

宿泊施設でアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、セル製造を委託しているサプライヤーの製造工程において特定時期に異物が混入している可能性がある製品が国内において出荷され、使用に伴い電池セルの内部短絡が発生し、火災に至る可能性が判明したことから、事故の再発防止を図るため、2025 年（令和 7 年）10 月 21 日にウェブサイトへの情報掲載、プレスリリースの配信・公開、メールマガジン配信及びDMでの周知を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202600612）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、色、JAN（EAN）コード、型番、販売期間、対象台数

製品名	色	JAN (EAN) コード	型番	販売期間	対象台数
Anker PowerCore 10000	ブラック	4571411204692	A1263N12	2022 年 12 月 25 日 ～ 2025 年 10 月 21 日	410, 124
		4571411205163	A1263016		
	ホワイト	4571411204708	A1263N22		
		4571411205170	A1263026		
	ブルー	4571411205187	A1263036		
	レッド	4571411205194	A1263096		

2025 年（令和 7 年）10 月 21 日からリコール（回収・交換）を実施
回収率：39.6%（2026 年 9 月 3 日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2022 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2026年度	5	火災
2025年度	5	火災
2024年度	0	－
2023年度	0	－
2022年度	0	－

※当該事故（管理番号：A202600612）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

対象製品の外観

リチウム電池内蔵充電器

Anker PowerCore 10000



確認方法

1行目：製品名

Anker PowerCore 10000

2行目：品番

A1263



シリアルナンバー

SN:AAC2NK4E53105486

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 受付窓口

電 話 番 号 : 0120-775-171

受 付 時 間 : 9時~17時 (土・日・祝日を含む。)

ウェブサイト : <https://corp.ankerjapan.com/posts/579>

※オンライン受付フォーム (24 時間)

<http://ankerjapan.com/pages/202510-support>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 松本、上田 (俊)、別所、箭竹、上田 (謙)

電 話 : 03 (3507) 9204 (直通)

U R L : <https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 日野、松本、中谷

電 話 : 03 (3501) 1511 (内線) 4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500250	令和7年6月15日	令和7年6月24日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-403F(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(京セラ株式会社ブランド)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、メイン基板の平滑用電解コンデンサ周囲の銅箔パターン間で絶縁不良が生じたため、異常発熱し、焼損したものと推定されるが、メイン基板の焼損が著しく、絶縁不良が生じた原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和7年6月27日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500274	令和7年6月22日	令和7年7月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-403F(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)(京セラ株式会社ブランド)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、メイン基板上の平滑用電解コンデンサのタブ端子付近でトラッキング現象が生じたため、異常発熱し、出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、トラッキング現象が生じた原因の特定には至らなかった。	福岡県	令和7年7月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500315	令和7年6月29日	令和7年7月10日	携帯電話機(スマートフォン)	GA03714-JP	グーグル合同会社	火災 軽傷1名	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。 調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損は著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年7月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202500520	令和7年8月19日	令和7年8月27日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	PVN-405HM(京セラ株式会社ブランド)	オムロン株式会社(現オムロンソーシアルソリューションズ(株))(京セラ株式会社ブランド)	火災	異臭が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、メイン基板上のフィルムコンデンサから出火したものと推定されるが、フィルムコンデンサの焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	岐阜県	令和7年8月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202500530	令和7年7月29日	令和7年8月28日	ポータブル電源(リチウムイオン)	N35-N	ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和7年9月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202600596	令和8年8月25日	令和8年8月31日	高圧洗浄機(充電式)	SWU-1	株式会社サイン・ハウス (輸入事業者)	火災	当該製品を保管中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に搭載されたバッテリーパックについて、バッテリーセルの製造過程において製造上の問題により、火災が発生したものと考えられる。	東京都	令和7年8月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 70.5%
A202600612	令和8年6月11日	令和8年9月2日	リチウム電池内蔵充電器	A1263	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	長野県	令和8年7月9日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月28日 令和7年10月21日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 39.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600597	令和8年7月22日	令和8年8月31日	スピーカー（充電式）	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月18日
A202600598	令和8年7月10日	令和8年8月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月18日
A202600599	令和8年5月30日	令和8年8月31日	バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）	火災	建物2棟を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月18日
A202600600	令和8年8月21日	令和8年8月31日	リチウム蓄電池	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600601	令和8年7月12日	令和8年8月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月27日
A202600602	令和8年8月26日	令和8年8月31日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202600603	令和8年8月12日	令和8年9月1日	エアコン	火災	作業現場で異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202600604	令和8年8月1日	令和8年9月1日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和8年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月20日
A202600605	令和8年8月9日	令和8年9月1日	バッテリー（リチウムポリマー、模型用）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202600606	令和8年8月12日	令和8年9月1日	コンセント	火災	宿泊施設で電気製品を接続して使用中、当該製品及び電気製品の電源プラグを焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600607	令和8年7月21日	令和8年9月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月19日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202600608	令和8年8月13日	令和8年9月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600609	令和8年6月23日	令和8年9月2日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を他社製の充電器及びUSBケーブルに接続して充電中、発煙に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月18日
A202600610	令和8年7月17日	令和8年9月2日	スピーカー(充電式)	火災	店舗で当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年8月19日
A202600611	令和8年8月24日	令和8年9月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音とともに当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202600613	令和8年8月18日	令和8年9月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202600614	令和8年8月29日	令和8年9月2日	タブレット端末	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし